

船舶事故調査報告書

平成22年11月25日
 運輸安全委員会（海事専門部会）議決
 委員 横山 鐵 男（部会長）
 委員 山本 哲 也
 委員 根本 美 奈

事故種類	乗組員死亡
発生日時	不明（平成21年12月11日 08時00分ごろ～10時00分ごろの間）
発生場所	不明（三重県鈴鹿市若松漁港～同漁港東方沖700～800m付近の漁場間）
事故調査の経過	平成21年12月14日、本事故の調査を担当する主管調査官（横浜事務所）ほか2人の地方事故調査官を指名した。 原因関係者としての船長からの意見聴取は、本人が本事故で死亡したため行わなかった。
事実情報 船種船名、総トン数 船舶番号、船舶所有者等 L×B×D、船質 機関、出力、進水等	漁船 六丸Ⅲ、3.17トン ME3-45127（漁船登録番号）、個人所有 9.82m(Lr)×1.81m×0.75m、FRP ディーゼル機関、漁船法馬力数70、昭和54年9月8日
乗組員等に関する情報	船長 男性 63歳 二級小型船舶操縦士 免許登録日 平成17年6月3日 免許証交付日 平成17年6月3日 (平成22年6月2日まで有効)
死傷者等	死亡 1人（船長）
損傷	なし
事故の経過	本船は、船長が1人で乗り組み、カレイの刺し網を揚収する目的で、平成21年12月11日08時00分ごろ若松漁港を出港し、同漁港東方沖700～800m付近の漁場に向かった。 10時00分ごろ、漁具の整理をしていた漁師が、同漁港入り口付近で、本船が不自然に旋回していることに気付いて見に行き、10時05分ごろ、付近の海面にうつ伏せの状態で浮いている船長を発見し、救助した。 船長は、救急車で病院に搬送されたが、死亡が確認され、死因は溺死と検案された。
気象・海象	気象：天気 雨、風向 東、風速 約10.1～13.4m/s、気温 約13℃ 海象：うねりの波高 約1～2m、水温 約16℃ 特記事項：本事故発生当時、東海海域西部には海上強風警報が発表されていた。
その他の事項	船長は、救助された際、意識がなく、呼吸をしていなかった。

	<p>船長は、発見時、カッパ及び救命胴衣を着用していた。</p> <p>船長は、日ごろ体調不良を訴えていなかった。</p>	
分析	<p>乗組員等の関与</p> <p>船体・機関等の関与</p> <p>気象・海象の関与</p> <p>判明した事項の解析</p>	<p>不明</p> <p>不明</p> <p>不明</p> <p>死因は溺死であった。</p> <p>本船は、船長が1人で乗り組み、08時00分ごろ若松漁港を出港し、10時00分ごろ、同漁港入り口付近で無人の状態を旋回しているところを発見されたことから、この間において、船長が落水したものと考えられるが、落水した状況を明らかにすることはできなかった。</p>
原因	<p>本事故は、本船が、若松漁港を出港したのち、船長が落水したことにより発生したものと考えられる。</p>	